

意見箱への意見及び回答【令和7年度8月回答分(一部抜粋)】

ご意見	回答
<p>AEDの設置場所を把握し、ホームページ等で周知できないか。休日に高齢者が突然倒れ、満足な救命ができずに亡くなってしまふような事態に遭遇した時のことを想定すると考えるものがある。</p>	<p>大垣市所管施設については、ホームページ上のマップにて公表しております。市所管施設以外のAEDの設置場所については、日本救急医療財団が所管している「AEDマップ」に掲載されております。引き続き市民の皆様がより迅速にAEDを活用できるよう、設置場所の周知方法についても継続的に検討してまいります。</p>